

平成 30 年 5 月 31 日

第 1 学年保護者 各位

宮城県宮城広瀬高等学校
教務部長 佐々木 信吾
学年主任 穀田 長彦

第 1 回定期考査について（お知らせ）

新緑の候 保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、6 月 14 日より下記の日程で第 1 回定期考査が実施されます。保護者の方々の御協力により、入学して早 2 ヶ月ですが、生徒達は高校生活のペースをつかみつつあります。

しかし、第一回考査は高校総体直後の考査であり、また学習レベル・内容も中学校とは大きな開きがあるため、この考査にうまく対応できず、その後の高校生活に「つまずき」を感じながら過ごす生徒が例年いることも残念ながら事実です。

同時に、義務教育機関とは違い、高校における考査の重み（単位認定等）を軽く考え、欠点（40 点以下）や欠席、準備不足のために、自らは望んでいない結果に終わることもあるのが最初の考査の特徴です。

本学年では、このようなことを防止するために、考査の流れやルール、万が一の欠席の際の手続きの仕方については、生徒への案内を配布しております。同時に保護者の方々に本文書を配布いたしましたので、御一読頂ければ幸いです。

また、考査 1 週間前より部活動停止期間となります。同時にこの期間に「広高ステップアップ週間」として放課後、教室を開放して自習、質問の期間を設けますので、最善の準備をして考査に備えるよう、御家庭でのご指導もお願い申し上げます。

記

- 1 考 査 期 間 平成 30 年 6 月 14 日（木）～6 月 19 日（火）
【考査日程は本日 5 月 31 日、生徒に公表しました】
- 2 部活停止期間 平成 30 年 6 月 7 日（木）～6 月 18 日（月）
この期間内の考査前放課後には「広高ステップアップタイム」という自習・質問時間と教室の開放を行います。
- 3 考査の評価方法 今回の考査点+学習の取り組みへの評価（出席・提出物など）
各科目の割合と評価ポイントは「学習のしおり」を参照ください。
- 4 欠席の手続き 考査を欠席する場合はやむを得ない場合のみです。そのケースとして欠席する場合には、病院で診察を受けたというレシート等が必要です。その場合でも追考査では得点の 8 割でしか、考査点にはなりません。考査当日に欠席し、追考査で考査点が 10 割認められるのは忌引き、インフルエンザ等の出席停止に該当する疾病、公式戦等の大会参加による公認欠席の場合のみです。無断欠席や診察なしの欠席は考査点 0 で追考査も対象外です。
- 5 再 指 導 評価点が 39 点以下であれば、欠点（赤点）となります。考査終了後各科目での再指導の対象となります。再指導は最後の手段であり、受けないように事前の準備をして下さい。
- 6 評 価 年 4 回の評価点を参照して、評定が決まります。80 点以上が「5」、70 点以上が「4」、50 点以上が「3」、40 点以上が「2」でそれ以下は単位の修得とは認められません。
- 7 そ の 他 詳細につきましては生徒案内文書及び「学習のしおり」を参照下さい。